**地方創生人材支援制度 令和4年度派遣に向けた協力企業の募集について**

資料１－１

令和3年7月12日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室

平素より地方創生に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

政府においては、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正に向けて、内閣の重要政策の一つである地方創生に取り組んできたところです。

その一環として、内閣官房・内閣府では、平成27年度より、「地方創生人材支援制度」を通じて、意欲と能力のある国家公務員、大学研究者、民間専門人材を市町村長の補佐役として市町村に派遣しております。

これまで同制度において、288市町村に延べ402名（うち民間専門人材は延べ142名）の人材を派遣しております（令和3年6月末時点）。民間企業等の派遣者は、それぞれの知見や能力を活かして活躍しており、派遣先の市町村から高い評価をいただいております。

民間専門人材の派遣については、今後5か年（2020年度～）の地方創生に向けた目標を定めた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）において、多様なひとびとの活躍による地方創生の推進の観点から、派遣拡大を図ることしております。

これを踏まえ、内閣官房・内閣府においては、市町村への派遣に御協力いただける企業等を広く募集し、貢献をいただける分野や派遣の条件等を一覧にした協力情報リストを作成することで、市町村側との人材シーズ・ニーズのマッチング機会の拡大に取り組んでいるところです。

今般、令和4年度派遣に向けて、民間専門人材（デジタル分野含む）の市町村派遣に御協力いただける企業の募集を行います。また、令和4年度より、脱炭素に取り組む市町村を支援するため、脱炭素分野に知見を有する「グリーン専門人材」の派遣にも取り組むこととしておりますので、併せて募集を行います。各社におかれては、依頼事項（別紙）を踏まえ、積極的に派遣に御協力いただきますようお願いします。

以　上

**依頼事項**

別紙

**１．市町村への民間専門人材の派遣協力**

　下記、派遣要件を踏まえ、市町村への人材派遣を御検討ください。

**【派遣要件（デジタル分野、グリーン分野を含む。）】**



※令和2年度に開始した「デジタル専門人材派遣制度」については、地方創生人材支援　　制度内のデジタル分野と整理し、本通知をもってデジタル分野も協力企業の募集を開始します。

※グリーン分野の派遣要件等は資料1-3を御参照ください。

**２．提出書類**

派遣に御協力いただける場合は、記載例を参照し、別紙様式に記入して提出してください。

記載いただいた内容は、情報協力リストとして市町村に周知しますので、御了承ください。

※リストは、人材の派遣を確約するものではありません。「このような条件で人材を派遣可能」ということをお示しいただければ結構です。特定の個人についての情報の記載は不要です。

※記載方法等に関しては、柔軟に対応いたしますので、御要望がございましたら、担当まで連絡願います。

**３．提出方法**

別添様式はメールにより提出してください。

**４．提出期限**

令和３年９月10日(金)【メール必着】

　　※上記日程を締め切りとしますが、10月上旬までに頂いた場合でも、できる限り対応いたします。

**５．提出先**

（メール）[jinzai.shien.c9m@cao.go.jp](mailto:jinzai.shien.c9m@cao.go.jp)

宛先：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局　瀨川、福澤、深田

（以上）

【問い合わせ先】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室　瀨川、福澤、深田

電話：03-6257-1873

メール：[jinzai.shien.c9m@cao.go.jp](mailto:jinzai.shien.c9m@cao.go.jp)